

平川司法書士・不動産事務所

どんな小さなお悩みも、
まずはご相談ください。



会員事業者へ聞く

会議所活用事例



平川司法書士・不動産事務所

代 表：山本 苗楓

所 在 地：山口市平井705 オフィス平井2階C号室

T E L：(083)902-5954

F A X：(083)902-5957

事業内容：司法書士業務（相続手続き、遺言業務、不動産登記、会社・法人登記等）



ホームページQRコード

活用した制度 ・小規模事業者持続化補助金

■平川地区で開業

当社は、令和3年1月に平川地区で開業しました。主に、相続手続き、遺言業務、不動産登記、会社・法人登記などを行っております。県外の大学を卒業した後、しばらく関東の会社に勤めていましたが、資格を取得して生まれ育った山口市に戻ってきました。山口市は地元の繋がりがありますし、人も穏やかで住みやすいところだと思います。



■専門性を生かした業務

司法書士業務は多岐にわたっていますが、なかでも相続手続きに関するニーズが高まっています。ある調査では、生前に相続手続きの準備をしていた割合は20%を下回っており、

多くの方が準備不足から手続きに大変な労力を要しています。具体的には不動産・株式等の名義変更や相続財産の調査、手続きに必要な書類の収集・作成、また、専門知識がないため理解するのに相当な時間がかかることが挙げられます。他にも、遺言業務があり、遺言を残すことで相続人同士のトラブルを回避できたり、遺産分割協議を省略できるので相続手続きがスムーズになります。このような問題は相続人が亡くなった後に認識されることが多いので、事前の対策やその普及が課題だと思っています。

相続が発生する前や相続発生後、すぐにご相談いただければ余裕を持って手続きすることができ、相続に関する不安を取り除くことができます。このようなお悩みを相談しやすい環境づくりが司法書士にも求められています。

常々、制度改正（法改正）などの研修を通じて依頼者のお役に立てるよう知識の習得に努めています。多岐にわたる司法書士業務のなか、業界としてご相談に対し何ができるかを考え、解決につながる窓口でありたいと思っています。



■補助金を活用して業務効率化

小規模事業者持続化補助金を活用し、司法書士業務用ソフトウェアを導入しました。専用ソフトウェアだけあって、登記や相続など司法書士専門業務の書類作成ができるのはもちろんのこと、顧客管理や会計システムの機能もあるので、非常に効率よく業務を行うことができます。ソフトウェアを導入しない場合、全ての書類を一から作成しなければならず、多くの時間と手間を費やすこととなり、顧客対応が遅くなってしまうなど業務に支障をきたすことにもなりかねません。正確かつスピーディに業務を行い、質の良いサービスの提供を通じて依頼者にご満足いただける司法書士事務所を目指します。